



## ボランティア・チャレンジ2015

岡上島町企画政策課 ☎0897-777-2500、愛媛県男女参画・県民協働課 ☎0891-912-2305

今年も、ボランティア活動や地域活動への参加を応援するボランティア・チャレンジ2015が実施されます。「愛媛ボランティアネット」をご覧いただき、気になるボランティアを見つけ、その活動に参加してみませんか？

自分の意志で、無理せず、楽しく、できることから始めてみましょう！

## 【愛媛ボランティアネット】

<http://nv.prefehime.jp/>

## 不法電波から暮らしを守れ!!

### 岡上島町企画政策課

☎0891-936-5055

## 電波利用環境保護周知啓発期間

6月1日～10日

暮らしに大切な電波。電波利用環境を不法な電波から守りましょう。

電波の利用には、原則、免許が

必要です。

電波のルールと電波障害などの申告・ご相談は、四国総合通信局までお願いします。

## 行政相談委員の紹介

4月1日付

けで、総務大臣から村上政隆さん（岩城地区）Ⅱ写真



Ⅱが新たに行政相談委員に委嘱されました。

行政相談は、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、住民の皆様の行政に関する苦情や意見・要望をお聞きし、皆さんと役場の間に立ち、公平・中立的立場で相談のつてくれます。

相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【各地区の行政相談委員は次の方々です】

光法 健（弓削地区）

村上 政隆（岩城地区）

村上 貴延（生名地区）

中村美智子（魚島地区）

※行政相談日は毎月広報の上島町行政カレンダーで案内しています。

# あなたにも、マイナンバー。はじまります。

！ マイナンバー（個人番号）とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のこと。

- ・平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続きで使用が始まりますので、大切にしてください。
- ・法人にも13桁の法人番号が指定され、官民間問わず自由に使用できます。

※行政の効率化や国民の利便性向上のため、平成29年1月から行政機関などでの情報連携が順次始まる予定です。※外国籍でも住民票のある方は対象となります。

## 3つのメリット

1 行政の効率化  
手続きが正確で早くなる

行政機関・地方公共団体での作業の無駄が削減され、手続きがスムーズになります。

2 国民の利便性の向上  
面倒な手続きが簡単に

申請時に必要な課税証明書といった資料の添付を省略できるようになります。

3 公平・公正な社会の実現  
給付金などの不正受給の防止

行政機関が国民の所得状況などを把握しやすくなり、不正受給を防止できます。

マイナンバー制度のお問い合わせは

0570-20-0178

マイナンバー

検索

## 児童手当現況届は6月中に！

### 岡上島町各総合支所住民課

児童手当を受給されている方は、毎年6月に「児童手当現況届」を提出していただく必要があります。

現況届は、毎年6月1日の受給者の方の状況を確認し、手当を引き続き受けることができるか認定するための大切な届出です。

6月初旬に住民課から専用の用紙を送付いたしますので、必要な書類と併せてご提出ください。

(※現況届の提出がない場合、6月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。)

#### 【現況届に必要な添付書類】

- 受給者が被用者（サラリーマン等の厚生年金加入者）の場合  
「健康保険被保険者証（受給者本人）の写し」又は「年金加入証明書」
- 他の市区町村から転入してきた方で、平成27年1月1日に上島町内に住所がなかった方  
「所得証明書」※前住所地の市区町村で交付を受けてください。
- その他必要に応じて提出する書類  
養育する児童と別居している場合には、「別居監護申立書」や児童の「住民票謄本」が必要です。

#### 平成27年度の所得制限限度額

| 扶養親族等の数 | 所得制限限度額 | 収入額の目安（給与収入のみ） |
|---------|---------|----------------|
| 0人      | 622万円   | 833万3千円        |
| 1人      | 660万円   | 875万6千円        |
| 2人      | 698万円   | 917万8千円        |
| 3人      | 736万円   | 960万円          |
| 4人      | 774万円   | 1,002万1千円      |
| 5人      | 812万円   | 1,042万1千円      |

※所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある方についての限度額は、上記の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額です。

※扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額は、5人を超えた1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額です。

※児童を養育している方の所得が上記の額以上の場合、法律の附則に基づく特例給付（児童1人当たり月額一律5,000円）を支給します。

### 子育て世帯臨時特例給付金申請 岡上島町各総合支所住民課

平成27年6月分の児童手当を上島町で受給される方が対象となります。

※ただし、特例給付（児童手当の所得制限額以上の方に、児童1人当たり月額5千円を支給しているもの）を受給される方は、対象となりません。

申請方法は以下のとおりとなります。

#### 【申請方法】

- 児童手当の現況届と一緒に提出。現況届と一体となった申請用紙を6月初旬に住民課からお送りします。



#### 【給付】

- 児童1人につき、3千円支給

#### 【支給時期】

- 支給は、児童手当の支給と同じ時期（10月）に行います。

### 重心・ひとり親（母子） 受給者証の更新について

#### 岡上島町各総合支所住民課

重度心身障がい者・ひとり親（母子）家庭医療の受給者証の有効期限が近くなりました。

6月23日（火）～6月30日（火）までに、各総合支所住民課にて更新手続きを行ってください。

### 男女共同参画社会づくり推進県民大会 戸田奈津子さんが講演

岡上島町男女参画・県民協働課男女参画グループ

TEL 089-912-2332、  
FAX 089-912-2444、  
E-mail: danjokyodo@pref. ehime.jp

愛媛県では、6月17日（水）13時から、「第20回男女共同参画社会づくり推進県民大会」（会場：ひめぎんホールサブホール）を開催します。

本大会では、男女共同参画フォトコンテスト表彰式のほか、映画字幕翻訳者の戸田奈津子さんをお招きして基調講演を行い、あわせて愛媛県の女性の活躍推進を考えるパネルトークを行います。参加申込は、電話、はがき、ファックス、メールで受け付けております。参加料は無料ですので気軽に御参加ください。



戸田奈津子さん

## 人権擁護委員の日

岡松山地方事務局人権擁護課  
☎089-932-0888

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

私たちの街の相談パートナーである人権擁護委員は、委員制度の周知および人権思想の普及高揚を図るため、様々な啓発活動を行っています。差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害など、人権問題でお困りの方は、お近くの人権擁護委員か松山地方事務局までご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

各種相談専用ダイヤル（8時半～17時15分）は次のとおりです。

○子どもの人権110番  
☎0120-0007-1110

○女性の人権ホットライン  
☎0570-0700-810

○みんなの人権110番  
☎0570-0003-1110

### 【上島町の人権擁護委員】

- 弓削地区 中 美幸
- 生名地区 村上 寛仁
- 岩城地区 山本功太郎
- 魚島地区 中村 一義

## ◆四国一斉「人権擁護委員の日」2時間電話相談開設について◆

相談内容：差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害など、家庭および近隣関係における人権問題に関するあらゆる相談

日時：6月1日（月） 9時～21時  
電話番号：フリーダイヤル

☎0120-459-737

※携帯電話からの相談も可能  
相談担当者：人権擁護委員、法務局職員

### 子どもの人権110番

岡松山地方事務局人権擁護課  
☎089-932-0888

【相談内容】 いじめ・体罰・児童虐待など、子どもの人権問題に関するあらゆる相談（無料・秘密厳守・予約）

【強化週間】 6月22日（月）～28日（日）までの7日間

（受付日時） 6月22日（月）～26日（金） 8時半～19時、6月27日（土）～28日（日） 10時～17時

【電話番号】 全国統一電話番号  
0120-0007-1110

【相談担当者】 人権擁護委員、法務局職員

## 第10回特別弔慰金の支給

### 岡上島町各総合支所住民課

平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

戦没者等の死亡当時のご遺族で  
(1)平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

(2)戦没者等の子

(3)戦没者等の①父母②孫③祖父母

④兄弟姉妹※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

(4)前記(1)から(3)以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

【支給内容】 額面25万円、5年償還の記名国債

【請求窓口】 上島町各総合支所住民課

## 労働保険の年度更新

岡愛媛労働局労働保険徴収室  
☎089-935-5202  
今治労働基準監督署  
☎0898-32-4560

労働保険（労災保険・雇用保険）の平成27年度の年度更新が始まります。手続期間は6月1日（月）～7月10日（金）までです。手続きはお早めに！

電子申請（<http://www.e.gov.go.jp>）もご利用になれます。

【第一次受付会】 6月11日（木）、12日（金）テクスポート今治2階

【第二次受付会】 7月8日（水）テクスポート今治2階

## HIV検査普及週間

岡今治保健所感染症対策係  
☎0898-23-2500

【受付日時】 6月2日（火） 17時半～19時半

【場所】 今治保健所1階（今治市旭町1-4-9 県今治支局）

※検査結果は約30分後にわかります（確認検査が必要な場合は後日）  
※定例のエイズ検査は毎週火曜日（10～11時受付）に実施しています。

5月30日（こみゼロの日）～6月5日（環境の日）  
**全国「こみ不法投棄監視ウィーク」**

**岡上島町各総合支所住民課**

**許さない、ごみの不法投棄**

私たちが暮らす上島町は、豊かな自然や美しい景観に恵まれています。私たちは将来にわたりこの美しい環境を守り育て、そして次の世代に伝えていく責任があります。しかし、海や山をはじめ、公園や道路沿いなど、一部の心ない人々が投げ捨てた空き缶やたばこの吸い殻等が散乱している場所もあります。

美観を損なっているばかりでなく、快適な生活環境や地域の生態系にも少なからず影響を与えています。一人ひとりがモラルと責任をもって美しい街をつくりましょう。

**自分の土地はきちんと管理**

不法に投棄されたごみは、原則として土地の所有者・管理者がごみを撤去することになりますので、きちんと土地の管理をするように心がけましょう。

不法投棄防止のためには、ごみを捨てられない環境づくりも大切

です。皆さんのご協力をお願いします。

①自分が所有する空き地の雑草などを刈り取り、清潔に保ちましょう。

②空き地などを第三者に貸す場合は、不法投棄につながらないように十分に注意しましょう。

③自分が所有する空き地には、柵を設けたり看板を立てたりして、他人が入れないようにしましょう。

不法投棄の現場を目撃したら車のナンバーや特徴などを警察に連絡するなど「不法投棄を許さない」意識を持ちましょう。

**住民票住所申出書の送付**

**閏年金受給者（待機者）の方『ねんきんダイヤル』☎0570-0511165（ナビダイヤル）**  
 ※050から始まる電話でおかけになる場合☎03-6700-1165

**右記以外の方『ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル』☎0570-0581555（ナビダイヤル）**  
 ※050から始まる電話でおかけになる場合は☎03-6700-1144

日本年金機構では、平成28年1月からマイナンバーの導入に向けて、日本年金機構が管理する基礎

年金番号の情報に住民票コードが収録されていない国民年金第1号被保険者等の方に対して、本年4月から「住民票住所申出書」（ご本人から住民票住所をお知らせいただくための文書）を送付します。

《住民票住所申出書は、お知らせいただいた住民票の住所等からご本人の住民票コードを特定するために使用します》

**えひめ共働きキャンペーン**

**愛媛県男女参画・県民共同課**☎089-912-2332、FAX089-912-2444、Eメールdanjokyo@pref.ehime.jp、ホームページ<https://www.pref.ehime.jp/h15200/wincome/campaign.html>（「えひめ共働きキャンペーン」で検索できます）

平成26年度に共働き支援による出生率向上対策事業の一環として実施した表記キャンペーンについて、27年度も引き続き実施することとしましたので、お知らせします。

●賛同企業・団体等を募集しています

ご賛同いただいた企業・団体様

はホームページ等で紹介させていただきます、本キャンペーンの車両・屋外用ステッカー、名刺用シール、ポスターを無料でお配りします。

●共働き支援フェアを実施していただける企業等を募集しています

賛同いただいた企業のうち「共働き支援フェア」を開催していただける企業等も募集しています。詳しくは男女参画・県民共同課、または上島町役場住民課までお問い合わせください。

**試合 第30回坊っちゃんオープン  
結果 バドミントン大会**

4月11日～12日・愛媛県総合運動公園体育館、砥部町陶街道ゆとり公園体育館

（4部男子シングルス）

ベスト8 岡本紳太郎（弓削高校）

（4部女子シングルス）

ベスト8 村上由布加（弓削高校）

池本 留業（弓削高校）

越智 彩（弓削高校）

（5部女子シングルス）

ベスト8 大塚 梓（弓削高校）

（5部女子ダブルス）

ベスト8 大塚 梓（弓削高校）

小田 舞子（弓削高校）

## マダニの感染症にご注意！

関今治保健所 ☎0898-23-2500

☆マダニに咬まれて感染する「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」の発生が増加する時期になりました。  
☆この病気は、ウイルスを保有するマダニに咬まれて6日～2週間後に発熱、嘔吐、下痢などの症状が現れます。重症化し、死亡することもあります。  
☆予防は、マダニに咬まれないことが重要です。野山、畑、草むらなどマダニが生息する場所に入るときは、肌を出さないよう、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴、帽子、手袋等を着用しましょう。  
☆飼い犬等がマダニを付けて持ち帰ることがありますので、散歩後はブラッシングし、犬小屋等は常に清潔に保ちましょう。マダニ忌避剤も有効です。  
☆吸血中のマダニに気づいたら、つぶしたり、無理に引き抜いたりせず、病院（皮膚科）で処置してください。熱などの症状が出たら、速やかに病院を受診しましょう。

## 子ども支援教育相談

関上島町教育委員会学校教育課  
☎0897-77-2207

愛媛県教育委員会では、発育や発達に不安のある幼児児童生徒の保護者を対象に、養育や教育についての相談活動を行うことを目的として、「子ども支援教育相談」を実施いたします。経験豊富な相談員が、それぞれのお子さんに応じ適切にアドバイスを行います。お子さんのことで何か気になる

ことがありましたら、お気軽に相談してみたいかがでしょうか。

なお、相談にはあらかじめ申込みが必要【メ切日等は各保育所・各小中学校からの配布文書を参照してください】となりますので、詳しいことは教育委員会学校教育課までお問い合わせください。

日時：7月2日（木）午前9時30分～午後4時30分

場所：今治市総合福祉センター、今治市中央公民館  
主催者：愛媛県教育委員会

## 6月の潮汐表

| 日     | 潮 | 高 潮   |     |       |     | 低 潮   |     |       |     |
|-------|---|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|
|       |   | 時刻    | 潮位  | 時刻    | 潮位  | 時刻    | 潮位  | 時刻    | 潮位  |
| 1(月)  | 中 | 9:57  | 307 | 22:50 | 346 | 4:23  | 125 | 16:24 | 48  |
| 2(火)  | 大 | 10:32 | 316 | 23:25 | 363 | 4:59  | 116 | 16:57 | 31  |
| 3(水)  | 大 | 11:08 | 324 | —     | —   | 5:35  | 109 | 17:32 | 18  |
| 4(木)  | 大 | 0:02  | 374 | 11:45 | 328 | 6:12  | 104 | 18:09 | 12  |
| 5(金)  | 大 | 0:41  | 380 | 12:25 | 328 | 6:51  | 102 | 18:49 | 12  |
| 6(土)  | 中 | 1:23  | 379 | 13:09 | 323 | 7:34  | 103 | 19:33 | 21  |
| 7(日)  | 中 | 2:07  | 372 | 13:59 | 315 | 8:20  | 106 | 20:20 | 38  |
| 8(月)  | 中 | 2:57  | 360 | 14:56 | 303 | 9:12  | 109 | 21:14 | 59  |
| 9(火)  | 小 | 3:52  | 345 | 16:05 | 294 | 10:11 | 111 | 22:17 | 83  |
| 10(水) | 小 | 4:54  | 333 | 17:25 | 292 | 11:17 | 107 | 23:31 | 103 |
| 11(木) | 長 | 6:01  | 325 | 18:46 | 302 | —     | —   | 12:29 | 96  |
| 12(金) | 若 | 7:06  | 323 | 19:59 | 322 | 0:51  | 113 | 13:36 | 77  |
| 13(土) | 中 | 8:06  | 326 | 21:02 | 345 | 2:08  | 113 | 14:36 | 55  |
| 14(日) | 中 | 9:00  | 331 | 21:56 | 367 | 3:13  | 108 | 15:29 | 34  |
| 15(月) | 中 | 9:48  | 336 | 22:45 | 382 | 4:09  | 101 | 16:16 | 17  |
| 16(火) | 大 | 10:33 | 338 | 23:30 | 391 | 4:58  | 97  | 17:00 | 8   |
| 17(水) | 大 | 11:16 | 337 | —     | —   | 5:43  | 96  | 17:42 | 6   |
| 18(木) | 大 | 0:13  | 391 | 11:57 | 331 | 6:25  | 100 | 18:21 | 13  |
| 19(金) | 大 | 0:53  | 384 | 12:36 | 322 | 7:06  | 106 | 19:00 | 28  |
| 20(土) | 中 | 1:32  | 372 | 13:16 | 309 | 7:45  | 115 | 19:37 | 48  |
| 21(日) | 中 | 2:11  | 355 | 13:56 | 293 | 8:25  | 125 | 20:15 | 73  |
| 22(月) | 中 | 2:49  | 337 | 14:40 | 277 | 9:06  | 134 | 20:53 | 99  |
| 23(火) | 小 | 3:29  | 318 | 15:31 | 262 | 9:51  | 142 | 21:35 | 126 |
| 24(水) | 小 | 4:13  | 301 | 16:36 | 251 | 10:41 | 146 | 22:26 | 149 |
| 25(木) | 小 | 5:03  | 288 | 17:54 | 250 | 11:40 | 145 | 23:33 | 168 |
| 26(金) | 長 | 5:59  | 280 | 19:13 | 259 | —     | —   | 12:44 | 137 |
| 27(土) | 若 | 6:58  | 278 | 20:17 | 278 | 0:55  | 177 | 13:43 | 122 |
| 28(日) | 中 | 7:52  | 282 | 21:08 | 302 | 2:12  | 174 | 14:34 | 102 |
| 29(月) | 中 | 8:41  | 292 | 21:51 | 327 | 3:11  | 164 | 15:18 | 80  |
| 30(火) | 中 | 9:26  | 304 | 22:31 | 351 | 3:59  | 150 | 15:58 | 57  |

※この潮汐表は、尾道港を基準港として計算した弓削港のもので、  
※この潮汐表は、（一財）日本水路協会から引用したものです。

## 教科書展示会開催

関上島町教育委員会学校教育課  
☎0897-77-2207

平成27年度教科書展示会を次のとおり開催いたします。

今年度は、平成28年度使用中学校用教科用図書の採択替えの年度となっております。子どもたちが来年度より使用する教科書をぜひ手にとってご覧になっていただきたいと思っています。

なお、一般の方も自由にご覧いただけます。

期間：6月19日（金）～7月2日（木）

時間：午前9時～午後5時

会場：せとうち交流館（朗読室）

※展示会期間中に閉館日はありません。

## 青少年交流キャンプ

関公益財団法人国際青少年研修協会 ☎03-6417-9721

日時：8月3日（月）～6日（木）

場所：朝霧野外活動センター（静岡）

対象：小学3年生～中学3年生

## 弓削商船高等専門学校公開講座

問い合わせ・申し込み：  
 弓削商船高等専門学校企  
 画広報室企画係（〒79  
 4-2593 愛媛県越智郡  
 上島町弓削下弓削100  
 0）☎0897-77714  
 613、FAX0897-  
 7714691、Eメール  
 kikaku@yuge.ac.jp

### 陸上教室―速く走ろう―

日時：6月21日（日）  
 9時～11時30分

対象：小学生

定員：20名程度

受講料：無料（ただし保険料  
 300円が必要となります）

※当日集金します

実施場所：弓削商船高等専門  
 学校グラウンド（日本陸連第4  
 種公認競技場）雨天の場合は  
 第1体育館（弓削商船高専の  
 管理棟正面玄関へ8時50分ま  
 でに集合）

服装：スポーツができる服  
 装、帽子

持参物：お茶、タオル（雨天  
 の場合：体育館シューズ（う  
 わぐつ））

趣旨・目的：楽しみながら走

る基本動作を身につけます。

申込締切：6月12日（金）

### フラッグフットボール教室

日時：年3回のコース

第1回 6月27日（土）

9時～12時

第2回

第3回 平成28年2月下旬

予定対象：小・中学生

定員：20名（第1回目に定員  
 に達しない場合、第2回目以  
 降追加募集します）

受講料：無料（ただし、各回  
 保険料が300円必要となり  
 ます）※当日集金実施

実施場所：第2体育館（弓削  
 商船高専の管理棟正面玄関へ  
 8時50分までに集合してくだ  
 さい）

服装：動きやすい服装

持参物：体育館シューズ、お  
 茶、タオル

趣旨・目的：簡単なゲーム  
 を行いながら基本的なルール  
 を学び、最終的には試合がで  
 きるようにします。

申込締切：6月19日（金）

科学の眼で見る健康づくり

日時：年3回のコース

第1回 6月27日（土）

9時～12時

第2回 10月予定

第3回 平成28年2月下旬

対象：一般

定員：10名（第1回目に定員  
 に達しない場合、第2回目以  
 降追加募集します）

受講料：無料

実施場所：第1体育館（弓削  
 商船高専の管理棟正面玄関へ  
 8時50分までに集合してくだ  
 さい）

服装：動きやすい服装

持参物：体育館シューズ、お  
 茶、タオル

趣旨・目的：最新の健康ス  
 ポーツ科学の視点から、健康  
 づくりの第一歩となる「正し  
 い姿勢と歩き方」について学  
 びます。

申込締切：6月19日（金）

各講座の申し込み方法：

申込書に必要事項を記入  
 の上、企画広報室企画係  
 へ郵送、FAX、メールで  
 お申し込みください。受  
 付は先着順とし、定員に  
 なり次第締め切らせてい  
 ただきます。

## 平成26年度情報公開・個人情報保護制度の請求状況

岡上島町広報情報課 ☎0897-77-2500

情報公開請求は、3人から3件の公文書公開請  
 求があり、その請求内容および処理状況は次のと  
 おりです。

### 請求内容

- 佐島農村運動公園清掃業務契約書
- インランド・シー・リゾートフェスパの管理に  
 関する基本協定書及び年度協定書（平成26年度）
- 長江地区残土置き場の地主との契約書

### 情報公開請求件数と処理状況（個人情報の開示請求は0件でした。）

| 実施機関    | 請求件数 | 開示 | 部分開示 | 非開示 | 文書なし | 却下 | 不服申立 |
|---------|------|----|------|-----|------|----|------|
| 町長      | 2    | 2  | 0    | 0   | 0    | 0  | 0    |
| 教育委員会   | 1    | 1  | 0    | 0   | 0    | 0  | 0    |
| そのほか委員会 | 0    | 0  | 0    | 0   | 0    | 0  | 0    |
| 消防長     | 0    | 0  | 0    | 0   | 0    | 0  | 0    |
| 議会      | 0    | 0  | 0    | 0   | 0    | 0  | 0    |
| 合計      | 3    | 3  | 0    | 0   | 0    | 0  | 0    |